

事業整理シート

事業名	家庭用地域脱炭素移行促進設備等導入支援事業	整理番号	5101-030			
所 管	環境市民部 環境課	予算款項目	一般会計	4	1	8

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度	(平成18年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市家庭用地域脱炭素移行促進設備等導入支援事業補助金交付要綱	
基本計画における位置付け	施策番号:	5-1-1		施策名:	新・省エネルギーの導入推進		
	関連施策:	5-1-3		施策名:	ゼロカーボンシティへの取組の推進		
個別計画での位置付け	御殿場市環境基本計画、御殿場市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)						
SDGsでの位置付け	目標7	エネルギーをみんなに　そしてクリーンに					
	目標13	気候変動に具体的な対策を					
国土強靱化計画における位置付け	b-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止					

●事業の内容

目 的	地域の脱炭素社会実現に向け、環境への負荷が少ないエネルギーの利用に係る市民の取組を推進し、地球温暖化の防止及び環境の保全を図る。
対 象	地域脱炭素移行促進設備の導入、次世代型自動車の登録をする者
手 段	地域脱炭素移行促進設備(太陽光発電設備、蓄電システム)、次世代型自動車(電気自動車、燃料電池自動車)の導入に要した費用の一部を補助する。
令和6年度末までの事業実施状況	平成18年度に省エネルギー機器等の設置に対する補助制度を創設。その後時世に応じて対象機器や補助額等を見直し、令和6年度末までに延べ5,577基に補助金を交付した。(令和6年度補助基数:219基)
事業の背景・住民意見の反映	パリ協定に定める目標等を踏まえ、令和3年6月に2050カーボンニュートラルを基本理念とした改正地球温暖化対策の推進に関する法律が施行された。当市では、令和2年2月にゼロカーボンシティ宣言、令和5年1月に裾野市・小山町とともに富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏の認定を受けており、地域脱炭素化に向けた取組を強化する必要がある。
事業の評価と改善(R6→R7)	令和7年4月以降に住宅等を建築する際には省エネ基準の適合が義務付けられ、脱炭素や防災等の視点からも太陽光発電設備や蓄電システムを建築当初から導入する事例が増えていることから、令和7年度から補助対象を既存住宅に限り、補助対象設備や補助額を見直し、実効性の向上を図った。また、複数同時導入の際のデジタル地域通貨についても一律1万円とした。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
財 源 内 訳	事業内容	地域脱炭素移行促進設備(既存住宅)(太陽光:24件、蓄電池:70件)、次世代型自動車(EV・FCV:20件)、複数同時導入時のデジタル地域通貨付与	地域脱炭素移行促進設備(既存住宅)(太陽光:26件、蓄電池:75件)、次世代型自動車(EV・FCV:23件)、複数同時導入時のデジタル地域通貨付与	地域脱炭素移行促進設備(既存住宅)(太陽光:28件、蓄電池:80件)、次世代型自動車(EV・FCV:26件)、複数同時導入時のデジタル地域通貨付与	
	事業費	6,000	6,500	7,000	19,500
	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
	一 般	6,000	6,500	7,000	19,500

事業整理シート

事業名	地域循環共生圏推進事業	整理番号	5103-010			
所 管	企画戦略部 企画課	予算款項目	一般会計	2	1	9

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度	(令和6年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	5-1-3		施策名:	ゼロカーボンシティへの取組の推進		
	関連施策:	4-1-3		施策名:	キャリア教育の充実		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標13	気候変動に具体的な対策を					
	目標4	質の高い教育をみんなに					
国土強靱化計画における位置付け							

●事業の内容

目 的	「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」を推進し、環境と経済の好循環とともに、社会課題解決に取り組む若者を育てることで、未来に向けた持続可能で活気溢れる地域社会づくりを進める。
対 象	市民
手 段	森林経営から生み出すJ-クレジットと富士山Gコインを活用した「御殿場型循環モデル」の推進により、脱炭素と経済の好循環を実現する。地域課題の解決や、アントレプレナーシップ、シビックプライドの醸成のため、高校生などの若者を対象とした、ワークショップや体験活動を実施する。
令和6年度末までの事業実施状況	御殿場財産区有林約15haから創出されたJ-クレジット47t-CO2を売却し、家庭用地域脱炭素移行促進設備等導入支援事業等の財源に活用した。若者のアントレプレナーシップやシビックプライド醸成のための「GOTEMBA MIRAI PROJECT」を実施し、高校生28名が御殿場の農産物を活用した商品開発などに取り組んだ。
事業の背景・住民意見の反映	・令和2年2月にゼロカーボンシティ宣言を行い、令和5年1月に裾野市・小山町とともに「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏」の認定を受け、周辺自治体との連携による脱炭素に向けた取り組みを進めている。 ・人口減少が進む中、持続可能な地域社会形成のため、アントレプレナーシップの醸成など、未来の発展に向けた取り組みが必要である。
事業の評価と改善 (R6→R7)	・令和6年度までに締結した関係団体との合意等に基づき、J-クレジットの登録・認証を進め、御殿場型循環モデルの一層の推進を図る。 ・令和6年度「GOTEMBA MIRAI PROJECT」を深化させるため、「脱炭素、木育、環境保全」をテーマとしたワークショップや体験活動を行い、アントレプレナーシップやシビックプライドの醸成を図る。

●事業計画 (単位：千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	事業内容	Jクレジット創出事業(登録・認証等) 若者と連携した「GOTEMBA MIRAI PROJECT」(アントレプレナーシップ教育等) 金融機関との連携事業等	Jクレジット創出事業(登録・認証等) 若者と連携した「GOTEMBA MIRAI PROJECT」(アントレプレナーシップ教育等) 金融機関との連携事業等	Jクレジット創出事業(登録・認証等) 若者と連携した「GOTEMBA MIRAI PROJECT」(アントレプレナーシップ教育等) 金融機関との連携事業等	
	事業費	32,500	22,500	22,500	77,500
財源内訳	国 補		10,000	10,000	20,000
	防 衛				
	県 補	10,000			10,000
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		22,500	12,500	12,500	47,500

事業整理シート

事業名	環境生物多様性・共生調査・保全事業	整理番号	5201-010			
所 管	環境市民部 環境課	予算款項目	一般会計	4	1	8

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	生物多様性基本法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-2-1		施策名:	生物多様性の確保		
	関連施策:	5-2-3		施策名:	野生鳥獣の適正な保護・管理		
個別計画での位置付け	御殿場市環境基本計画						
SDGsでの位置付け	目標13	気候変動に具体的な対策を					
	目標15	陸の豊かさを守ろう					
国土強靱化計画における位置付け	g-4	農地・森林等の被害による国土の荒廃					

●事業の内容

目 的	生物多様性をとりまく様々な脅威(リスク)から市民生活、地域経済を守る。
対 象	市民
手 段	御殿場市版レッドデータブックの作成、生物多様性基礎調査の実施等
令和6年度末までの事業実施状況	NPO法人富士山ホシガラスの会により、富士山御殿場口におけるニホンジカ等による食圧からの自然環境の保全に関する調査等が行われており、事業費の一部を補助している(H27～29:市民協働、R2～:富士山環境保全・教育推進)。
事業の背景・住民意見の反映	生物の多様性は、人間が行う開発等による生物種の絶滅や生態系の破壊、社会経済情勢の変化に伴う人間の活動の縮小による里山等の劣化、外来種等による生態系のかく乱等の深刻な危機に直面している。(※生物多様性基本法前文より引用)
事業の評価と改善(R6→R7)	富士山麓の生物多様性に関しては、NPO法人富士山ホシガラスの会によるニホンジカ等による食圧からの保全に関する基礎的な調査等が行われており、事業費の一部を補助している。令和3年度には大学機関の研究者らと研究の方向性等についての意見交換、令和5年度には御殿場市版レッドデータブック作成の事前調査として文献調査や有識者ヒアリングを、令和6年度には現地調査等を実施した。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		・生物多様性追跡調査等 ・外来種撲滅、在来生物保護活動	・生物多様性追跡調査等 ・外来種撲滅、在来生物保護活動	・御殿場市版レッドデータブック更新業務 ・生物多様性追跡調査等 ・外来種撲滅、在来生物保護活動	
事業費		1,300	1,300	3,500	6,100
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		1,300	1,300	3,500	6,100

事業整理シート

事業名	環境教育推進・自然環境保全啓発事業	整理番号	5202-010			
所 管	環境市民部 環境課	予算款項目	一般会計	4	1	8

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	5-2-2		施策名:	環境保全活動の普及啓発		
	関連施策:	5-1-2		施策名:	環境負荷低減対策の教育・啓発		
個別計画での位置付け	御殿場市環境基本計画、御殿場市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)						
SDGsでの位置付け	目標13	気候変動に具体的な対策を					
	目標15	陸の豊かさを守ろう					
国土強靱化計画における位置付け	b-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止					

●事業の内容

目 的	自然保護や環境保全の推進、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向けて、自然環境や環境問題等に関する知識や考え方を身に付け、環境保全に貢献できる人材を育成する。
対 象	市民、市内小中学生
手 段	環境教育事業として、アース・キッズ事業(地球温暖化防止に関する学習と実践)、こども環境会議(御殿場の環境について考え、市長に提言)、ごてんばの富士山豆博士事業(富士山に関する学習)、自然観察会、富士山環境保全・教育推進事業等を学校・市民団体・NPO法人等と協働して実施する。
令和6年度末までの事業実施状況	アース・キッズ事業(参加者延べ2,913人)、こども環境会議(参加者延べ4,491人)、ごてんばの富士山豆博士(認定者数延べ7,971人)、自然観察会等を通じ、市民やこども達の自然保護や環境保全、地球温暖化防止等に対する理解を深めた。
事業の背景・住民意見の反映	環境問題に対する正しい知識と対応力を備えた人材の育成が求められている。また、自然とのふれあい事業に参加することにより、身近な自然保護や環境保全に関する意識を高め、行動に移していくことも重要である。
事業の評価と改善(R6→R7)	本事業を通じて、市民や小中学生に本市の豊かな自然環境の現状や課題について考えてもらう機会を創出することができている。引き続き関係団体等と積極的に連携・協働し、魅力ある環境教育及び啓発を推進する。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	事業内容	アース・キッズ、こども環境会議、富士山豆博士、自然観察会、富士山環境保全・教育推進事業(生物多様性調査、自然保護・保全等)	アース・キッズ、こども環境会議、富士山豆博士、自然観察会、富士山環境保全・教育推進事業(生物多様性調査、自然保護・保全等)	アース・キッズ、こども環境会議、富士山豆博士、自然観察会、富士山環境保全・教育推進事業(生物多様性調査、自然保護・保全等)	
	事業費	3,000	3,000	3,000	9,000
財源内訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他	1,000	1,000	1,000	3,000
	一 般	2,000	2,000	2,000	6,000

事業整理シート

事業名	鳥獣被害対策事業	整理番号	5203-010			
所 管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度	(平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	鳥獣被害防止特措法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-2-3		施策名:	野生鳥獣の適正な保護・管理		
	関連施策:	1-3-1		施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標15	陸の豊かさを守ろう					
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう					
国土強靱化計画における位置付け	g-4	農地・森林等の被害による国土の荒廃					

●事業の内容

目 的	鳥獣による農林産物等の被害を防止する。また、人里において危険鳥獣(クマ・イノシシ)が出没した際の体制を整備し市民の安全を守る。
対 象	市内全域
手 段	関係団体及び市民の皆様と連携して、鳥獣を駆除・捕獲する。
令和6年度末までの事業実施状況	平成29年に鳥獣被害対策実施隊を発足し、鳥獣捕獲を順調に進めている。 令和6年度捕獲実績 498頭
事業の背景・住民意見の反映	実施隊隊員は極めて意欲的に活動している。農業者等からの問い合わせ件数は増加傾向にある。
事業の評価と改善(R6→R7)	クマの目撃情報が前年度にあり、今年度は改正鳥獣保護管理法に合わせ避難・誘導マニュアルの策定や要領等を作成し通報時の出動体制等を整える。

●事業計画(単位:千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	・鳥獣被害防止対策交付金 ・捕獲業務委託 ・実施隊報酬等	・鳥獣被害防止対策交付金 ・捕獲業務委託 ・実施隊報酬等	・鳥獣被害防止対策交付金 ・捕獲業務委託 ・実施隊報酬等	
事業費	22,700	19,700	19,700	62,100
財 源 内 訳	国 補			
	防 衛			
	県 補	9,200	7,700	24,600
	市 債			
	財 繰	2,500	2,500	7,500
	負 担			
	小 山			
	寄 付	400	400	1,200
	その他			
一 般	10,600	9,100	9,100	28,800

事業整理シート

事業名	資源回収奨励事業	整理番号	5403-010			
所管	環境市民部 環境課	予算款項目	一般会計	4	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1994年度 (平成6年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市資源回収奨励金交付要綱	
基本計画における位置付け	施策番号:	5-4-3		施策名:	リサイクル(再生利用)の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市一般廃棄物処理基本計画						
SDGsでの位置付け	目標12	つくる責任　つかう責任					
国土強靱化計画における位置付け	h-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態					

●事業の内容

目的	廃棄物の資源化を推進する。
対象	資源回収団体(自治会、婦人会やPTAの団体等)
手段	御殿場市資源回収奨励金交付要綱により、地域住民で組織する団体が回収した資源物量に応じて、奨励金を交付する。
令和6年度末までの事業実施状況	市内各種団体の資源回収活動により、排出ごみの減量化や資源の有効活用に対する市民の意識の高揚が図られた。(R6活動実績:73団体・492,915kg・4,928,870円) 【R4～R5活動実績】R4:82団体・546,228kg・5,446,970円、R5活動実績:82団体・479,830kg・4,797,990円
事業の背景・住民意見の反映	廃棄物の資源化を促進することにより、ごみ減量やリサイクルを促進する。
事業の評価と改善(R6→R7)	資源回収奨励金制度は、ごみの減量化に伴う処理経費の節減並びに環境美化及び資源の有効利用に対する市民の意識の高揚を図ることを目的に、平成6年度から事業を開始した。30年以上が経過し、当初の目的である資源化によるごみ減量の促進意識が定着した。

●事業計画(単位:千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		資源回収奨励金	資源回収奨励金	資源回収奨励金	
事業費		6,000	6,000	6,000	18,000
財源内訳	国補				
	防衛				
	県補				
	市債				
	財繰				
	負担				
	小山				
	寄付				
	その他				
	一般	6,000	6,000	6,000	18,000

事業整理シート

事業名	ごみ収集運搬業務事業	整理番号	5403-020			
所 管	環境市民部 環境課	予算款項目	一般会計	4	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	1998年度	(平成10年度)	～			根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
基本計画における位置付け	施策番号:	5-4-3		施策名:	リサイクル(再生利用)の推進			
	関連施策:			施策名:				
個別計画での位置付け								
SDGsでの位置付け	目標12	つくる責任　つかう責任						
国土強靱化計画における位置付け	h-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態						

●事業の内容

目 的	家庭系一般廃棄物(ごみ及び資源物等)の収集運搬業務等を効率的で適確に行う。
対 象	市民
手 段	可燃ごみ・不燃ごみ等収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶・金属類・小型家電等)収集運搬及びコンテナ等配付、再資源化品拠点回収運搬処理(ペットボトル43か所、トレイ37か所、廃蛍光管18か所、発泡スチロール4か所)を委託業務として実施。
令和6年度末までの事業実施状況	可燃ごみ・不燃ごみ等収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶)収集運搬及びコンテナ配付、再資源化品拠点回収運搬処理(ペットボトル43か所、トレイ37か所、廃蛍光管18か所、発泡スチロール4か所)を委託業務として実施し、令和6年4月から資源物(金属類・小型家電等)収集運搬及びコンテナ等配付の委託を開始した。
事業の背景・住民意見の反映	集積所に排出された家庭系一般廃棄物(不燃ごみを除く、可燃ごみ及び資源物等)を、市民の要望や衛生面等の観点から午前中に収集終了を実施している。
事業の評価と改善(R6→R7)	集積所(1,262か所)の新設や移動等を、市民の要望を反映させて実施した。今後も民間委託実施に向けた調整を継続する。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		可燃ごみ・不燃ごみ等収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶・金属類・小型家電等)収集運搬及びコンテナ等配付、再資源化品拠点回収運搬処理、業務委託	可燃ごみ・不燃ごみ等収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶・金属類・小型家電等)収集運搬及びコンテナ等配付、再資源化品拠点回収運搬処理、業務委託	可燃ごみ・不燃ごみ等収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶・金属類・小型家電等)収集運搬及びコンテナ等配付、再資源化品拠点回収運搬処理、業務委託	
		255,000	260,000	265,000	780,000
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他	1,800	1,800	1,800	5,400
一 般		253,200	258,200	263,200	774,600

事業整理シート

事業名	有機資源循環推進事業	整理番号	5403-030			
所 管	環境市民部 環境課	予算款項目	一般会計	4	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2008年度	(平成20年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	
基本計画における位置付け	施策番号:	5-4-3		施策名:	リサイクル(再生利用)の推進			
	関連施策:	5-4-4		施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立			
個別計画での位置付け								
SDGsでの位置付け	目標12	つくる責任　つかう責任						
国土強靱化計画における位置付け	h-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態						

●事業の内容

目 的	生ごみの減量化、資源化を推進することにより、資源循環型社会の構築を図る。
対 象	市民及び事業所
手 段	生ごみ堆肥化事業の事業費として、御殿場市一般廃棄物処理事業協同組合に処理業務委託する。
令和6年度末までの事業実施状況	生ごみの減量化、資源化を推進することにより、資源循環型社会の構築を図ることが出来る。また、生ごみの約80%が水分であることから、生ごみの堆肥化にする収集量が増加すれば、富士山エコパーク焼却センターの負荷が軽減できる。(令和6年度実績 処理量: 家庭系120t、事業系257t、たい肥生産量: 37t)
事業の背景・住民意見の反映	可燃ごみの中で約20%を占める生ごみを減少させることにより、資源循環型社会の構築を図り、可燃ごみ収集運搬処理経費を削減させる。
事業の評価と改善 (R6→R7)	平成23年度から「ゆめかまど」で実施している生ごみ堆肥化事業処理施設の処理可能量500t/年となっている。令和6年度の収集・処理実績は377tであった。今後は課題もあるが、収集対象地区内の市民の協力により収集量の増加を図る。また、施設の稼働から14年経過し、設備の老朽化による修繕をするための補助金を交付する。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	生ごみ収集運搬処理業務委託 トラックスケール、重量シャッター補助	生ごみ収集運搬処理業務委託	生ごみ収集運搬処理業務委託	生ごみ収集運搬処理業務委託	
事業費		37,000	31,000	31,000	99,000
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		37,000	31,000	31,000	99,000

事業整理シート

事業名	一般廃棄物最終処分場 浸出水処理棟修繕事業	整理番号	5403-040			
所 管	環境市民部 環境課	予算款項目	一般会計	4	2	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2000年度	(平成12年度)	～			根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 御殿場市公共建築物 個別計画	
基本計画における 位置付け	施策番号:	5-4-3		施策名:	リサイクル(再生利用)の推進			
	関連施策:			施策名:				
個別計画での位置付け								
SDGsでの位置付け	目標12	つくる責任 つかう責任						
国土強靱化計画 における位置付け	h-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態						

●事業の内容

目 的	一般廃棄物最終処分場からの浸出水を処理するための浸出水処理棟の長寿命化を図る。
対 象	市民
手 段	平成12年4月から一般廃棄物最終処分場の浸出水処理棟をが使用しているが、大規模修繕を実施していないので、屋根及び外壁を塗装する。合わせて、建物内の水銀灯5基のLED化を実施する。
令和6年度末までの事業実施状況	建物部分は、令和4年度は、重量シャッターに不具合を生じたため修繕を実施した。令和5年度は、屋根に穴が4か所開いていたため修繕を実施した。また、施設に設置している空調設備に不具合を生じたため修繕を実施した。その他の水処理施設の設備関係は、随時修繕を実施している。
事業の背景・住民意見の反映	一般廃棄物最終処分場の浸出水処理棟の竣工から24年が経過した。その間に、隣接地である東富士演習場からの風雨にさらされ経年劣化が進んでいる。
事業の評価と改善 (R6→R7)	一般廃棄物最終処分場の建設時に32,471㎡の容量を用意したが、令和7年度3月末現在の空き容量は16,289㎡であり、約50%を残している。今後、埋立て終了後もしばらくは稼働する施設であり、長寿命化を図っていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	浸出水処理棟 屋根及び外壁の塗装 水銀灯のLED化				
事業費		11,500			11,500
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債	9,700			9,700
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		1,800			1,800

事業整理シート

事業名	上水道配水管布設等整備事業	整理番号	5502-010			
所 管	環境市民部 上水道課	予算款項目	上水道会計	41	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度	(平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-2		施策名:	水道水の安定供給		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市上水道事業第9期経営変更認可、御殿場市水道ビジョン、経営戦略						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
国土強靱化計画における位置付け	f-2	上水道等の長期間にわたる供給停止					

●事業の内容

目 的	水道水の安定供給を図る。
対 象	全市民、全事業者(印野簡易水道を除く)
手 段	導・送・配水管布設及び老朽(経年)管の更新、耐震管の布設
令和6年度末までの事業実施状況	配水管の整備により、水道水の安定供給が図られる。 年度ごと約5kmの水道管布設工事を実施している。 耐震管適合率:41.0%
事業の背景・住民意見の反映	安定給水の継続と水供給システムの強靱化を図るため、静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水事業第9期経営変更認可及び、令和6年度に見直した経営戦略に基づき、事業を実施する。
事業の評価と改善(R6→R7)	配水のブロック化、緊急時における飲料水の安定供給の確保を図るため、配水管路耐震化率の向上に向け、年間の布設及び布設替えを計画的に実施し、耐震管率の向上を行っている。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		配水場内配管耐震化工事 配水管布設(替) L=3,000m 耐震管布設 L=2,000m	配水場内配管耐震化工事 配水管布設(替) L=4,000m 耐震管布設 L=1,000m	配水場内配管耐震化工事 配水管布設(替) L=4,000m 耐震管布設 L=1,000m	
事業費		868,400	884,200	900,100	2,652,700
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他	868,400	884,200	900,100	2,652,700
一 般					

事業整理シート

事業名	上水道配水池設備等整備事業	整理番号	5502-020			
所 管	環境市民部 上水道課	予算款項目	上水道会計	41	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度	(平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-2		施策名:	水道水の安定供給		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市上水道事業第9期経営変更認可、御殿場市水道ビジョン、経営戦略						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
国土強靱化計画における位置付け	f-2	上水道等の長期間にわたる供給停止					

●事業の内容

目 的	水道水の安定供給を図る。
対 象	全市民、全事業者（印野簡易水道を除く）
手 段	水中ポンプ（取水施設）の更新、電気設備・滅菌機等の更新、自家発電機設備の整備等
令和6年度末までの事業実施状況	取水及び配水施設の整備により、水道水の安定供給が図られた。 令和2年度に全ての配水池の耐震化が完了したため、配水場内耐震継手設置を開始している。 給水人口：78,644人
事業の背景・住民意見の反映	安定給水の継続と水供給システムの強靱化を図るため、静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水事業第9期経営変更認可及び、令和6年度に見直した経営戦略に基づき、事業を実施する。
事業の評価と改善（R6→R7）	配水のブロック化、緊急時における飲料水の確保を図るため、配水場の耐震化を行っており、配水池の耐震化が完了したため、順次配水場内配管の耐震継手設置を行っている。また、機器等の更新、ポンプ（取水施設）の更新については、更新計画に基づき毎年計画的に行っている。

●事業計画（単位：千円）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	電気設備更新 自動残留塩素計・滅菌機・流量計 更新 非常用発電機 更新		電気設備更新 自動残留塩素計・滅菌機・流量計 更新 非常用発電機 更新	電気設備更新 自動残留塩素計・滅菌機・流量計 更新	
	事業費	524,800	295,300	287,100	1,107,200
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他	524,800	295,300	287,100	1,107,200
一 般					

事業整理シート

事業名	印野簡易水道整備事業	整理番号	5502-030			
所 管	環境市民部 上水道課	予算款項目	簡易水道会計	41	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度	(平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-2		施策名:	水道水の安定供給		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市印野簡易水道事業変更認可、御殿場市水道ビジョン、経営戦略						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
国土強靱化計画における位置付け	f-2	上水道等の長期間にわたる供給停止					

●事業の内容

目 的	簡易水道水の配水量の確保及び地区住民への水道水の安全確実な供給を図る。
対 象	印野地区民
手 段	年次計画による設備等施設の更新を行う。
令和6年度末までの事業実施状況	取水及び配水施設の整備により、水道水の安定供給が図られた。 年度ごと約300mの水道管布設替工事及び配水場電気設備の更新を実施している。 給水人口:1,966人
事業の背景・住民意見の反映	安定給水の継続と水供給システムの強靱化を図るため、静岡県知事の認可を受けた御殿場市印野簡易水道事業変更認可(令和3年度から令和12年度)及び、経営戦略に基づき、事業を実施する。
事業の評価と改善(R6→R7)	配水のブロック化、緊急時における飲料水の安定供給の確保を図るため、配水管路耐震化率の向上に向け、年間の布設及び布設替えを計画的に実施し、耐震管率の向上を行っている。

●事業計画 (単位: 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	配水管布設L=340m 減圧弁 小木原第2水源取水ポンプ 更新 御胎内吸水池水位計更新	配水管布設L=450m 御胎内配水池水位計更新	配水管布設L=450m 流量計更新 (小屋入流入、小屋入水源)	
事業費	70,000	60,000	51,000	181,000
財 源 内 訳	国 補			
	防 衛			
	県 補			
	市 債			
	財 繰	70,000	60,000	51,000
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他			
	一 般			

事業整理シート

事業名	上水道・工業用水道・簡易水道配水池設備中央監視設備更新事業	整理番号	5502-050		
所 管	環境市民部 上水道課	予算款項目	上水道会計・工業用水道会計・簡易水道会計	41	1 1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度	(平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-2		施策名:	水道水の安定供給		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市上水道事業第9期経営変更認可、御殿場市水道ビジョン、御殿場市工業用水道事業第3期施設整備事業、印野簡易水道事業第9期経営変更認可、各事業経営戦略						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
国土強靱化計画における位置付け	f-2	上水道等の長期間にわたる供給停止					

●事業の内容

目 的	水道水の安定供給を図る。
対 象	給水区域内全市民、駒門工業団地内11事業所
手 段	水道設備中央監視設備の全面更新
令和6年度末までの事業実施状況	取水及び配水施設の監視設備の点検により、水道水の安定供給が図られた。 給水人口: 上水道78,644人 工業用水道11事業所 簡易水道: 1,966人
事業の背景・住民意見の反映	安定給水の継続と水供給システムの強靱化を図るため、静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水事業第9期経営変更認可、令和6年度に見直した経営戦略(上水道)、御殿場市工業用水道事業第3期施設整備事業、経営戦略(工業用水道)、御殿場市印野簡易水道事業変更認可、及び経営戦略(簡易水道)に基づき、事業を実施する。
事業の評価と改善 (R6→R7)	機器等の更新、ポンプ(取水施設)の更新については、更新計画に基づき毎年計画的に行っており、点在している各施設の機器の稼働状態を監視するためのシステムを老朽化により更新する。

●事業計画 (単位: 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		全面更新業務委託		
事業費		205,000		205,000
財源内訳	国 補			
	防 衛			
	県 補			
	市 債			
	財 繰	18,630		18,630
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他	186,370		186,370
	一 般			

事業整理シート

事業名	富士見原住宅団地汚水処理施設更新事業	整理番号	5503-010			
所 管	環境市民部 下水道課	予算款項目	一般会計	4	2	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度	(令和7年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市富士見原住宅団地汚水処理施設条例	
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3		施策名:	適正な生活排水処理の推進			
	関連施策:			施策名:				
個別計画での位置付け								
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に						
	目標14	海の豊かさを守ろう						
国土強靱化計画における位置付け	f-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止						

●事業の内容

目 的	富士見原住宅団地コミュニティプラントの設備の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対 象	富士見原住宅団地コミュニティプラント
手 段	処理施設や設備機器の台帳や定期的な点検記録をもとにして、老朽化(健全度)等の点検・調査を行い、順次修繕・更新等を行う。 最適整備構想の導入により、標準耐用年数による更新に比べて、コスト縮減を見込める。
令和6年度末までの事業実施状況	令和3年度に放流ポンプ槽用非常用エンジンポンプを更新。令和4年度に自動粗目スクリーンを更新。令和5年度に曝気攪拌装置を修繕。令和6年度に破砕機を更新。
事業の背景・住民意見の反映	富士見原住宅団地コミュニティプラントは供用開始後26年が経過しており、機械・電気等の多くの設備が耐用年数を迎え始め、定期的なオーバーホールや更新が必要となっている。また、機器故障による臭気や汚水の流出がないよう、地域住民から強い要望を受けている。
事業の評価と改善(R6→R7)	設備機器の老朽化により小規模な故障が頻発している。処理施設が運転停止となった場合、多大な被害が発生するため、管理点検記録や、修繕履歴等をもとに耐用年数を考慮し計画的に更新をすることで、事故の未然防止に努めたい。

●事業計画(単位:千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	し渣脱水機修繕 管渠MH調査清掃 L=2.2km		汚泥貯留槽用ブロウ修繕 管渠MH調査清掃 L=1.4km	最適整備構想策定業務 水位計更新修繕 管渠MH調査清掃 L=1.4km	
	事業費	9,000	9,000	17,000	35,000
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債	2,700	3,700	3,700	10,100
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		6,300	5,300	13,300	24,900

事業整理シート

事業名	浄化槽設置補助事業	整理番号	5503-020			
所 管	環境市民部 下水道課	予算款項目	一般会計	4	2	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	1989年度	(平成1年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市浄化槽設置事業補助金交付要領
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3		施策名:	適正な生活排水処理の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市生活排水処理基本計画(R3.1)、御殿場市地域循環型社会形成推進地域計画(R1.11)						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
	目標14	海の豊かさを守ろう					
国土強靱化計画における位置付け	f-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止					

●事業の内容

目 的	生活排水による公共用水域等の水質汚濁を防止するため。
対 象	公共下水道事業認可区域外に住宅の用途のために10人槽以下の浄化槽を設置する個人(公設浄化槽整備事業特定地域及び富士見原住宅団地汚水処理区域、農業集落排水事業排水区域を除く)
手 段	浄化槽の設置費用の一部を補助する。
令和6年度末までの事業実施状況	令和6年度末 補助金交付4,099件 (平成22～令和6年度 補助金交付1,815件(R6:80件)、うち転換250件、転換割合13.8%)
事業の背景・住民意見の反映	市内には、水質汚濁に影響が大きい単独処理浄化槽やくみ取り槽による生活排水処理世帯が多く残っている。下水道や農業集落排水など公共による汚水処理を行う区域外においても汚水処理整備を推進し、公共用水域等の水質保全を図るために行う事業として位置付けている。
事業の評価と改善(R6→R7)	単独処理浄化槽やくみ取り槽の転換時の負担軽減のため、補助制度を継続することで合併処理浄化槽の普及を促進している。事業の評価:H22から 計250基(R6:14基)の転換が行われ公共用水域の保全が図られている。(H1からの補助金交付基数 4,099基 平均113.9基/年)

●事業計画(単位:千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		5人 槽新築:43 5人 槽転換:7 7人 槽新築:7 7人 槽転換:6 10人槽新築:4 10人槽転換:1 合計:68	5人 槽新築:47 5人 槽転換:7 7人 槽新築:9 7人 槽転換:6 10人槽新築:5 10人槽転換:1 合計:75	5人 槽新築:47 5人 槽転換:7 7人 槽新築:9 7人 槽転換:6 10人槽新築:5 10人槽転換:1 合計:75	
事業費		11,000	11,000	11,000	33,000
財源内訳	国 補	3,490	3,490	3,490	10,470
	防 衛				
	県 補	710	710	710	2,130
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		6,800	6,800	6,800	20,400

事業整理シート

事業名	公設浄化槽整備事業	整理番号	5503-030			
所 管	環境市民部 下水道課	予算款項目	公設浄化槽事業会計	4	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2010年度	(平成22年度)	～	2028年度	(令和10年度)	根拠法令・要綱等	御殿場市公設浄化槽の整備等に関する条例
基本計画における 位置付け	施策番号:	5-5-3		施策名:	適正な生活排水処理の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市生活排水処理基本計画(R3.1)、御殿場市地域循環型社会形成推進地域計画(R1.11)						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
	目標14	海の豊かさを守ろう					
国土強靱化計画 における位置付け	f-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止					

●事業の内容

目 的	市民の生活排水環境の保全及び公衆衛生の向上、公共水域の水質保全を図るため。
対 象	特定地域に居住する者で、専用住宅に合併処理浄化槽の設置を希望する者 現在の特定地域は、玉穂地区の公共下水道認可区域等を除く区域及び印野地区全域
手 段	浄化槽の設置を希望する者の申請に基づき、市が浄化槽の整備を行う。 申請期間: 令和8年度まで(中畑 東区、南区)、令和10年度まで(茱萸沢 上区、下区)
令和6年度末までの事業実施状況	令和6年度末 公設浄化槽設置295基(玉穂地区220基、印野地区75基)(新築等76基、転換219基)
事業の背景・住民意見の反映	市内には単独処理浄化槽やくみ取り槽による生活排水処理世帯が多く残っている。下水道や農業集落排水など公共による汚水処理を行う区域外で、市内の上流部などの汚水処理整備の推進が特に重要となる区域について、市が設置主体となり浄化槽を整備していくことへの市民の関心が高まっていることから、公設浄化槽の普及に努めている。
事業の評価と改善(R6→R7)	令和元年度から特定地域を茱萸沢上・下区まで拡大し、更なる整備率向上を目指した。過去、浄化槽設置後の維持管理を含めたPFI事業導入の検討を重ねたが採用には至らず、直営による整備を継続している。令和2年度から、整備期間が少なくなった地域を重点的にPRした。第1期特定地域が令和4年度に終了したことから、引き続きPRをしていく。事業の評価: H22より 計295基を設置

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	事業内容	公設浄化槽設置工事 30基 ・5人槽: 9基 ・7人槽: 18基 ・10人槽: 3基 ・その他設計等	公設浄化槽設置工事 15基 ・5人槽: 2基 ・7人槽: 10基 ・10人槽: 3基 ・その他設計等	公設浄化槽設置工事 30基 ・5人槽: 9基 ・7人槽: 18基 ・10人槽: 3基 ・その他設計等	
	事業費	43,600	22,900	43,600	110,100
財源内訳	国 補	15,216	8,114	15,216	38,546
	防 衛				
	県 補	1,258	670	1,258	3,186
	市 債				
	財 繰				
	負 担	13,168	6,671	13,168	33,007
	小 山				
	寄 付				
	その他	13,958	7,445	13,958	35,361
	一 般				

事業整理シート

事業名	御殿場浄化センターストックマネジメント事業	整理番号	5503-050			
所 管	環境市民部 下水道課	予算款項目	公共下水道会計	1	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度	(平成19年度)	～			根拠法令・要綱等	下水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3		施策名:	適正な生活排水処理の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市下水道ストックマネジメント計画						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
	目標14	海の豊かさを守ろう					
国土強靱化計画における位置付け	f-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止					



●事業の内容

目 的	浄化センターの設備の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対 象	御殿場浄化センター及び第一中継ポンプ場
手 段	処理施設や設備機器の台帳をもとにして、老朽化(健全度)等の点検・調査を行い、長寿命化(ストックマネジメント)計画に基づき順次修繕・更新等を行う。 この計画導入によるコスト縮減効果は、試算期間100年で、125百万円/年のコスト縮減となる。
令和6年度末までの事業実施状況	令和3・4・5年度に沈砂池棟設備の更新・耐震化工事を行っている。また、令和4年度に実施計画の改定を行った。令和6年度より脱水機棟設備の更新・耐震化工事を実施している。
事業の背景・住民意見の反映	御殿場浄化センターは供用開始後31年が経過しており、設備などの更新時期が到来している。これまでも機器の累積稼働時間などを考慮し点検や修繕を行っているが、ストックマネジメント計画に基づき更新等を実施することで、事故の未然防止や効率的な維持管理が図れる。
事業の評価と改善(R6→R7)	浄化センターストックマネジメント計画を設備機器の健全度を考慮し変更した。機器の健全度や経営計画を勘案し、経費の平準化を図り進めたい。また、同時に進めている耐震化工事を一体的に進めることで共通経費の削減が期待できる。

●事業計画 (単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	・汚泥脱水機棟工事 (機器更新・耐震化) 3/3 ・ストックマネジメント 実施計画(第3期) ・2-1系水処理施設 更新実施設計 ・中継ポンプ場通信設備更新工事	・自家発電設備 更新工事 1/3 ・2系水処理施設 耐震補強設計 ・中継ポンプ場ポンプ 設備増設工事	・自家発電設備 更新工事 2/3 ・2-1系水処理施設工事 (機器更新・耐震化) 1/3 ・2-2系水処理施設 更新実施設計	
事業費	970,000	180,000	470,000	1,620,000
財源内訳	国 補	518,850	257,450	833,300
	防 衛			
	県 補			
	市 債	404,200	191,800	690,000
	財 繰	22,557	10,627	39,334
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
一 般	24,393	22,850	10,123	57,366

事業整理シート

事業名	下水道管渠ストックマネジメント事業	整理番号	5503-060			
所 管	環境市民部 下水道課	予算款項目	公共下水道会計	1	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2018年度	(平成30年度)	～			根拠法令・要綱等	下水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3		施策名:	適正な生活排水処理の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
	目標14	海の豊かさを守ろう					
国土強靱化計画における位置付け	f-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止					

●事業の内容

目 的	下水道管渠の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対 象	下水道管渠施設
手 段	ストックマネジメント計画に基づき、管渠施設の健全度等の点検・調査を行うとともに、特にマンホールポンプ施設・マンホール蓋等について順次更新等を行う。
令和6年度末までの事業実施状況	耐用年数を超過している状態のマンホールポンプ、操作盤の更新を13箇所、マンホール蓋784枚を更新。 事業の評価: 計画的に更新や点検調査を行うことで、費用の平準化を図っている。 マンホール蓋更新: 784箇所/5年、更新対象6,000箇所(※30年間で更新予定)
事業の背景・住民意見の反映	マンホールポンプ施設については、耐用年数を超過したまま稼働している施設があり、マンホール蓋についても耐用年数を超過しており更新していく必要がある。これまでも年次点検調査結果等を基に可能な限り修繕を行い支障の出ないように稼働しているがストックマネジメント計画に基づき更新することで、事故の未然防止や効率的な維持管理が図れる。
事業の評価と改善 (R6→R7)	平成28年度の社会資本整備事業に関する交付要綱の改正に伴い、ストックマネジメント計画(概ね5年間の計画)を策定し、定期的な改定を行っている。管渠は点検・調査により、健全度を判定し改築・更新時期を計画し、併せて経営計画を勘案して経費の平準化を図りたい。マンホールポンプ施設とマンホール蓋は既に耐用年数を超過しており、順次更新する必要がある。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	事業内容	・下水道管路カメラ調査(L=2.5km) ・マンホールポンプ施設更新(N=2箇所) ・グライNDERポンプ更新(N=1箇所) ・マンホール蓋更新(N=200箇所) ・公共下水道全体計画策定(R7、8の2カ年事業)	・下水道管路カメラ調査(L=2.5km) ・マンホールポンプ施設更新(N=2箇所) ・グライNDERポンプ更新(N=1箇所) ・マンホール蓋更新(N=200箇所) ・真空ポンプ管路施設更新(河川整備) ・公共下水道事業計画更新 ・ストックマネジメント計画更新	・下水道管路カメラ調査(L=2.5km) ・マンホールポンプ施設更新(N=2箇所) ・マンホール蓋更新(N=200箇所) ・真空ポンプ管路施設更新(管路整備)	
	事業費	120,000	175,000	155,000	450,000
財源内訳	国 補	27,000	27,000	27,000	81,000
	防 衛				
	県 補				
	市 債	79,800	120,700	115,500	316,000
	財 繰	4,400	4,400	4,500	13,300
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
一 般	その他				
	一 般	8,800	22,900	8,000	39,700

事業整理シート

事業名	農業集落排水施設設備更新事業	整理番号	5503-090			
所 管	環境市民部 下水道課	予算款項目	農業集落排水会計	1	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市農業集落排水処理施設条例	
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3		施策名:	適正な生活排水処理の推進			
	関連施策:			施策名:				
個別計画での位置付け								
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に						
	目標14	海の豊かさを守ろう						
国土強靱化計画における位置付け	f-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止						

●事業の内容

目 的	清後山之尻農業集落排水施設の設備の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対 象	清後山之尻農業集落排水施設
手 段	処理施設や設備機器の台帳や定期的な点検記録をもとにして、老朽化(健全度)等の点検・調査を行い、順次修繕・更新等を行う。令和7年度策定予定の最適整備構想導入により、標準耐用年数による更新に比べて、コスト縮減を見込める。
令和6年度末までの事業実施状況	令和元年度にMLSS濃度計及びUV計を更新。令和6年度に汚泥引抜ポンプを更新。
事業の背景・住民意見の反映	清後山之尻農業集落排水施設は供用開始後20年が経過しており、機械・電気等の多くの設備が耐用年数を迎え始め、定期的なオーバーホールや更新が必要となっている。また、機器故障による臭気や汚水の流出がないよう、地域住民から強い要望を受けている。
事業の評価と改善(R6→R7)	設備機器の老朽化により小規模な故障が頻発している。処理施設が運転停止となった場合、多大な被害が発生するため、管理点検記録や、修繕履歴等をもとに耐用年数を考慮し計画的に更新をすることで、事故の未然防止に努めたい。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	曝気槽攪拌装置(NO.2)更新		脱臭装置更新(1/2)	脱臭装置更新(2/2)	
事業費		6,000	10,000	16,000	32,000
財源内訳	国 補		5,000	8,000	13,000
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		6,000	5,000	8,000	19,000